

# 安全運輸マネジメント

株式会社ごとう観光

代表取締役 後藤 知裕

岐阜県中津川市蛭川 5 3 2 8

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

ごとう観光バスは、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識して、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

## 2. 輸送の安全に関する目標達成のための重点施策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

## 3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2020年度の目標達成状況

	目標	達成状況
①重大事故	0件	0件
②車内事故	0件	0件
③有責事故	0件	0件
④軽微な自損事故	0件	0件
⑤飲酒・酒気帯び	0件	0件

2021年度の目標

	目標
①重大事故	0件
②車内事故	0件
③有責事故	0件
④軽微な自損事故	0件
⑤飲酒・酒気帯び	0件

※車内事故とは、公共交通機関の車内において、転倒したり車内設備に接触したりするこ

とによって負傷する事故を指す。

※飲酒・酒気帯びはアルコールチェック時に検出されたものを含む

目標達成に向けた月間目標

月	月間安全目標	月	月間安全目標
4月	危険を予測した運転を励行しよう	10月	漫然運転を排除しよう
5月	確認不足による事故を無くそう	11月	健康管理に気を配ろう
6月	静止物への接触事故を無くそう	12月	交通ルールを遵守しよう
7月	スピードを抑えた運転をしよう	1月	車内の安全確認を徹底しよう
8月	乗客の安全確保を徹底しよう	2月	漫然意識を排除しよう
9月	自損事故を無くそう	3月	安全をすべてに優先しよう

#### 4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2020年度目標 0件

2020年度実績 0件

#### 5. 目標達成に向けた行動方針

- (a) 安全最優先（お客様の安全第一に徹します。）
- (b) だらう運転からかもしれない運転への励行。
- (c) 一時停止・左右確認の徹底。
- (d) 制限速度を厳守し、車間距離の確保に努めます。
- (e) 異常気象時は、早めに警戒と防衛運転に努めます。
- (f) 健康管理と職場の環境管理に努めます。

#### 6. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 2020年度に講じた処置（単位：千円）

- ①ASV車両・追突ブレーキ搭載車の購入 0千円
- ②SAS検査（全乗務員受診）150千円
- ③NASVAで安全運転講習会を受講 200千円
- ④救急救命講習受講 10千円
- ⑤安全統括管理者・運行管理者の外部研修・外部講習 30千円

(2) 2021年度に講じようとする処置（単位：千円）

- ①ASV車両・追突ブレーキ搭載車の購入 25,000千円
- ②SAS検査（全乗務員受診）150千円
- ③NASVAで安全運転講習会を受講 200千円

④救急救命講習受講 10千円

⑤安全統括管理者・運行管理者の外部研修・外部講習 30千円

## 7. 運送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制

※別添（指揮命令系統組織図・緊急連絡体制図）

## 8. 安全管理規定

※別添参照

## 9. 輸送の安全に関する計画

- ①ドライバーミーティングを開催し、事故防止に向けた具体的な内容を議論いたします。
- ②事故防止運動・春の全国安全運動・秋の全国安全運動・年末年始の安全総点検を実施します。
- ③教育体制・年間教育計画及び月間指導項目に基づき、毎月計画的に交通安全教育を実施します。
- ④NASVAが主催する安全運転講習会を受講します。
- ⑤ヒヤリハット情報を収集し、運転士の安全教育に活用し、事故回避を図ります。
- ⑥適性診断結果に基づく指導を的確に行います。
- ⑦定期点検整備と日常点検を確実に実施します。
- ⑧終業点呼終了後に安全日報（速度・運転・拘束時間等）の確認を行います。

## 10. 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程第15条に基づき2021年3月に内部監査を実施しました。

監査内容につきましては、運行管理をはじめ労務管理や勤務処理が関係法令や社内規定に照らし、適切に処理されているか、安全運転や健康管理についての指導状況や関係帳票が適正に管理、保管されているか、安全マネジメントを念頭にいたした管理体制がとれているかなどについて監査いたしました結果、概ね良好である事を確認いたしました。

## 11. 行政処分の公表

昨年度、行政処分無し

## 12. 安全統括管理者

専務取締役 後藤 知裕

2021年4月1日  
株式会社ごとう観光  
代表取締役 後藤 知裕